

令和8年度入学  
小規模特認校制度  
利用保護者の  
感想



小規模特認校制度を活用し、普賢寺小学校に入学して本当に良かったと毎日実感しています。少人数だからこそ先生方の目が良く行き届いており、日々の丁寧な対応には深く感謝しております。クラスが少ない分、異学年との関わりが非常に強く、上の学年のお兄さんやお姉さんと一緒に遊べることで、息子にとって楽しく通える大きな要因となっています。

授業参観では、皆が参加できて子ども達を飽きさせない工夫があり、教室の窓から見える豊かな山々の景色にも癒されました。

息子自身が「普賢寺小学校でよかった。」と誇らしげに話しており、毎日生き生きと通学する姿を見られることが、親として何よりの喜びです。

小規模特認校制度で1年生を迎えた息子は、毎日とても楽しそうに学校に通っています。その姿を見て思うことは、先生方やお友達、普賢寺小学校の地域の皆さんに、この制度で入学した児童として、安心して学校に通えている事への感謝の気持ちです。入学して間もないころ、元気よく気持ちの良い挨拶をして息子の名前を呼び、手を振ってくれる上級生の皆さんに、驚きとともにとても嬉しかったことを、今でも鮮明に覚えています。上級生から1年生への思いやりを息子の話からも日々感じて、学校全体で親しくなれる環境は、普賢寺小学校のとても素敵なおところだと思っています。授業参観では、じっくりと、のびのび取り組む1年生の姿があり、入学前に不安に思っていた少人数という環境への不安はなくなり、地域を含め人の温かさを小さな学校から感じています。

普賢寺小学校の良さが京田辺市に広がり、穏やかで温かい普賢寺小学校が変わらず続くことを願っています。

本人の希望もあり、小規模特認校制度を活用して普賢寺小学校に入学させていただきました。人見知りなこともあり、幼稚園からの友達が少ない中での学校生活で、最初は不安もありましたが、少人数のおかげで、クラスメイトと打ち解けるのも早く、また異学年の児童との関わりも多く、話しかけてもらったり、教えてもらったりすることで、すぐに本人も不安と緊張が消えたようで、毎日楽しく登校しています。その日にあったことをたくさん話してくれるようになりました。朝登校した時に、校門前で校長先生が児童全員に挨拶されている姿も、素敵だなと感じています。少人数なこともあり、児童も保護者も先生に話しかけやすい環境で、また、先生からも何かあればすぐに伝えていただけるので安心します。学校行事は児童だけでなく、保護者も参加できる行事もあるので、一緒に思い出作りができるかなと思っています。これから運動会などの大きい行事もあるので、とても楽しみにしています。



- 幼稚園と小学校で共有する駐車場を設置しています。
- 入出場の際は、左折入場、左折出場をお願いします。
- 駐車場内は一方通行です。右回り(時計回り)での通行をお願いします。
- 17:00以降は施設いたします。必ず施設時刻までに出席してください。



アクセス 三山木駅 (JR・近鉄) から

バス 奈良交通バス (約12分) ■90系統 水取行き ■91系統 高船行き「水取」下車すぐ  
車 府道生駒井手線を生駒方面へ (約7分)

お問い合わせ

京田辺市教育委員会学校教育課・TEL 0774-64-1392

京田辺市立 普賢寺小学校・TEL 0774-65-0053

京田辺市ホームページもご覧ください。▶



# 普賢寺小学校で 学びませんか?

小規模クラスでの授業や地域との連携を大切に  
教育活動を行っている普賢寺小学校の  
令和9年度入学・転校児童を募集します。

市民音楽祭



一人一人ができる

運動会



お茶博士



家族や地域とともに



一休寺見学



インドとの交流



一人一人を伸ばす

ツアー・オブ・ジャパン応援



## 京田辺市の小規模特認校制度

京田辺市在住者であり、少人数クラスでの授業や教育機関との連携など小規模校の特色を生かした教育に取り組む普賢寺小学校で「学びたい」「学ばせたい」という希望者に対して、京田辺市内のどこからでも入学・転校を認める制度です。

## 入学・転校の条件

- (1) 普賢寺小学校の教育活動、PTA活動、地域行事等に理解があること。また、入学後は学校運営協議会など学校運営の取組に協力ができること。
- (2) 保護者の責任において、送迎又は公共交通機関を利用しての自力通学が可能であること（登校班なし、個人で通学）。
- (3) 登下校や放課後における児童の安全確保に責任を持つこと。

## 募集人数

- (1) 令和9年度 新1年生・新4年生若干名
  - 他学年及びおおぞら学級（特別支援学級）は定員に達しているため募集しません。
  - 令和9年度新1年生については、現在1年生から5年生に在籍する在校生のきょうだいを優先し、優先枠の状況に応じて募集します。
  - 普賢寺小学校のクラス編成は各学年17名程度としていますが、校区内の児童数によって募集人数が変動する場合があります。
  - おおぞら学級（特別支援学級）のクラス編成は、校区内外合わせて4名とします（令和8年度時点で4名在籍）。
  - 通常学級から特別支援学級へ転級する場合は、住民票のある小学校へ入級していただくことになります。
  - 兄・姉が普賢寺小学校以外の京田辺市立小学校に在籍している場合、申し込みの時に教育委員会へ相談が必要です。学校教育課へお問い合わせください。

## 中学校への進学

住所地の中学校や学校選択制度を取り入れている培良中学校のほか、希望すれば普賢寺小学校の児童が通学する田辺中学校への進学も選ぶことができます。

## 学校運営協議会

普賢寺小学校は平成27年度から学校運営協議会（なのはな委員会）を設置し、地域の皆様と協同して「地域に誇れる子ども」「自分の学校を誇れる子ども」を育てています。



## 普賢寺小学校の 学級数 児童数

令和8年5月1日時点

| 学年  |   | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | おおぞら | 計   |
|-----|---|----|----|----|----|----|----|------|-----|
| 学級数 |   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1    | 7   |
| 児童数 | 男 | 10 | 12 | 4  | 3  | 9  | 10 | 3    | 51  |
|     | 女 | 9  | 4  | 5  | 14 | 10 | 9  | 1    | 52  |
|     | 計 | 19 | 16 | 9  | 17 | 19 | 19 | 4    | 103 |

● 現在、55名の児童が小規模特認校制度を利用して校区外から通学しています

## 令和9年度入学・転校児童募集スケジュール

### ①小規模特認校説明会・学校見学会（要申し込み）

**日時：**令和8年9月25日（金） **場所：**普賢寺小学校 京田辺市水取門田6番地の1

**【説明会】**午後1時00分～午後1時30分 **【学校見学会】**午後1時45分～

- ・参加希望者は、説明会の前日までに 参加申込オンライン申請フォーム又は小学校へお申し込みください。
- ・説明会の日以外でも随時個別面談等を実施しています。希望される方は小学校にご相談ください。



### ②申込受付期間及び受付場所

**受付期間：**令和8年9月28日（月）～令和8年10月30日（金）

- ・必ず入学することをお考えの方を対象とします。
- ・オンライン申請フォーム又は市役所窓口でお申し込みください。  
受付場所：京田辺市教育委員会学校教育課（京田辺市役所3階）
- ・申込時に連絡先のメールアドレスをご登録いただきます。



### ③抽選日

**令和8年11月18日（水）午前10時00分 場所：**普賢寺小学校

- ・応募者多数の場合に抽選を公開で行います。
- ・抽選の有無についてはメールで通知します。

### ④親子面談

**令和8年11月26日（木）午前9時00分【予備日：27日（金）】**

- ・日時についてはメールで通知します。

### ⑤決定通知

**令和8年12月中旬頃**

- ・就学通知書の送付をもって決定とします。



## その他

- (1) 補助金制度  
通学費の補助金制度があります。自家用車の送迎や公共交通機関を利用しての通学で利用できます。
- (2) 普賢寺放課後ひろば  
隣接する普賢寺児童館において、保護者の就労等により昼間留守になる家庭の児童を対象に、放課後を安全に過ごすことができるよう「普賢寺放課後ひろば」を設置しています。  
※「普賢寺放課後ひろば」の利用にあたってはこども未来部子育て支援課への申し込みが必要です。（利用条件があります。）  
【問い合わせ先：こども未来部子育て支援課0774-64-1376】
- (3) 市外からの転入者の受け入れについて  
入学期日までに以下のいずれかで転入を予定している場合、この制度の利用を希望することができます。  
①本市に住民票をおく親族等の居宅に転入を予定している場合  
（必要書類）『転入予定申立書』※対象児童の保護者作成、転入先世帯主の承諾が必要  
②住宅購入等により転入を予定している場合  
（必要書類）住宅の売買契約書の写し・賃貸借契約の写しなど、転入予定先住所と転入予定日を確認できる書類
- (4) 年度途中の受け入れについて  
以下に該当する場合は、年度途中でも転入学することができますが、定員に達していない学年に限ります。  
①他市町村から転入してきた場合  
②転校を伴う（校区を跨いだ）市内転居をした場合